

八木は遂に耕作権利金百圓を出して解決した。

有田地区終り

和可山市地区争議

和可山耕作権擁護同盟

和可山築港改修による土地返還 附近町村の土地取上げに反対し耕作権を擁護する目的を以つて藤井指導下に組織されたものである。

八月十八日和可山築港改修による土地取上げに反対し七十数名を動員、援助執行委員長指揮の下に大衆的デモデモ行われ、藤井長を

通じて耕作権の確立を要求した。此の日流石の鬼田重蔵原も大衆の威力に恐れ

て合見を拒んだが土木課長を通じて同様要求を叩きつけた。本年に入つて二

二十八日午後一時から和歌山市外筑前新開地劇場にも和可山築港反対の農

民大会を開催し地主資本原在位の築港反対の氣勢を上げたが尚ほ引き続き

争中である。

水野支部

耕作権擁護争議、松尾寛一は沼地を埋立を宅地にして大儲けをする積りで中野某より沼地を耕入し組合集山口安、榎坂森造両君に村の四月十七日不当にも

土地返還の訴訟を提起せしより初る。

経過 四月三日 立禁執行、口頭争論七回、調停六回、其の上は於ける組合の

戦術に對抗し得ざるを知るや流石の松尾も五口軍門に降り十月廿日急轉直下

示談を提議し来り左の條件により解決した。

條項

- (一)耕作権六百圓を支給する事
- (二)年貢ニヶ年免除(此の年貢米三十石)
- (三)竹伐採賠償金は別と價格を定む。
- (四)敷金は本件と切離し中野に灰掛する事。

耕作権死守争議

小杉福松君は地主有本亀次郎より土地返還要求を受け去迄と争議中

和可山市地区終り

海草地区争議

(1)松島支部は昭和六年十月十六日 結成され新支部であるが今年度小作料二割減免を要求し争議中の處一月下旬一割五分減に解決した。